

1. 件名:関西電力(株) 高浜発電所第1号機及び美浜発電所第3号機の今後の工程に係る面談

2. 日時:令和3年5月12日 11時00分～11時25分

3. 場所:原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、中田上席原子力専門検査官、渋谷主任原子力専門検査官、

森田主任原子力専門検査官、山形主任原子力専門検査官、

関西電力(株) 原子力事業本部 原子力発電部門 原子力発電部長 他2名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜1号機及び美浜3号機の今後の工程について、資料に基づき説明があった。

○これに対して、原子力規制庁から関西電力(株)に対して確認した事項は以下のとおり。

(原子力規制庁)

高浜1号機については、運転モード5以下の冷温停止状態を維持したまま確認作業を進めるとの理解で良いか。

(関西電力(株))

そのとおり。

(原子力規制庁)

特定重大事故等対処施設の設置期限後は、原子炉容器を開放し、燃料取り出しを行い、その状態で維持されるとの理解で良いか。

(関西電力(株))

そのとおり。

(原子力規制庁)

美浜3号機については、原子炉起動にあたって、原子炉本体の試験使用承認の手続きが必要となることから、準備が整えば手続きを行うこと。

(関西電力(株))

承知した。

6. その他

資料:高浜1号機及び美浜3号機の今後の工程について

以上